

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
【県民生活部】 新 1 埼玉よさこい フェスティバル 開催事業費		1,400 〔繰入 1,400〕	1,400 〔繰入 1,400〕	「よさこい」文化を振興することにより、新しい文化の 発信、地域コミュニティの再生、青少年の健全育成、高齢 者のいきがづくり、親と子のふれあいを図り、「元気な 埼玉」を創造する  1 埼玉よさこいフェスティバルの開催 140万円  ・主催 埼玉県 埼玉よさこいフェスティバル 推進協議会（仮称） ・出演団体 県内のよさこい団体 （公募し、推進協議会で選抜） ・場所 さいたま新都心 けやきひろば ・開催計画 H21 「まなびピア埼玉2009」等と同時開催 H22～24 県民の日協賛行事として開催 H25 「埼玉よさこいフェスティバルグランド フィナーレ」 これまでの優勝者等を集めて集大成とする

【審査の考え方】

「よさこい」文化の振興による、元気な埼玉の  
創造の必要性を認め、要求額を措置した。

県民生活部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 2 青少年夢のかけはし 事業費		5,420 〔一財 5,420〕	5,420 〔一財 5,420〕	県内企業や各分野で活躍中の埼玉ゆかりの人々と連携して青少年が学び・体験する機会を提供することにより、青少年の夢の発見と実現を支援し、健全育成を図る  1 青少年夢のかけはし事業費 542万円  ・対象 将来の夢や目標を持った青少年 (小・中学生 1,060人) ・内容 スポーツや文化分野の教室等 14事業  〈関連事業 合計400万円(県費150万円)〉 ○子どもたちを地域で育む補助事業 (「ふるさと創造資金」 県費150万円) ○青少年育成埼玉県民会議補助事業 (県民会議自主事業 県費0円)  ・対象 将来の夢や目標が明確でない青少年 (小・中学生 1,400人) ・内容 県が「つなぎ役」となって著名人を派遣する 出前講座

【審査の考え方】  
青少年の自己啓発や自己研鑽を支援することにより、健全育成を図る必要性を認め、要求額を措置した。

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
3 女性チャレンジ総合 支援事業費	20,820 〔諸収 2,175 一財 18,645〕	16,643 〔一財 16,643〕	16,643 〔一財 16,643〕	男女共同参画推進センターにおいて、相談や情報提供、セミナー等を充実・強化し、様々なニーズを持った女性を総合的に支援する  1 女性チャレンジ支援の充実 1,277万8千円  <b>新</b> 2 経済的に困難な女性のチャレンジ支援 386万5千円  ひとり親家庭の母親、DV被害者、中高齢単身者などで経済的に困難な女性に対して、自立ができるようにチャレンジを強力に支援し実現を促す ・パソコン講座や在宅ワーク技術習得講座の実施 ・職場訪問体験 ・自立までの保育サポート など

【審査の考え方】  
女性への総合的な支援、とくに経済的に困難な女性への支援を強化する必要性を認め、要求額を措置した。

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<b>新</b> 4 ドメスティック・バイオレンス被害者緊急一時保護事業費		45,996 〔諸収 308 一財 45,688〕	45,996 〔諸収 308 一財 45,688〕	緊急に一時保護が必要なDV被害者等について安全確保体制を充実させる  1 緊急一時保護室の確保 2,142万6千円  婦人相談センターに緊急一時保護室を増設する。また、警備設備の整備やバリアフリー改修、プレイルーム拡張工事を行い、被害者の安全を確保する  2 一時保護の充実 2,457万円  婦人相談センター入所者の処遇改善・安全確保を図るため、必要な人員を配置し、あわせて老朽化した施設・設備の改修を行う ・生活支援員 1人増(11人→12人) ・居室(17室)、食堂、教養娯楽室のクロス貼替など ・DV相談室の移転 (男女共同参画推進センター→婦人相談センター)

【審査の考え方】

DV被害者の早急な安全確保と、婦人相談センター入所者の処遇改善・安全確保を図る必要性を認め、要求額を措置した。

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
5 消費者の安心・安全 サポート事業費	56,502 〔使用料 2,697 諸収 915 一財 52,890〕	84,833 〔使用料 1,636 諸収 3,375 一財 79,822〕	84,833 〔使用料 1,636 諸収 3,375 一財 79,822〕	消費者からの相談、苦情に対し、助言やあっせん等を行うとともに、悪質な事業者に対する指導・処分を行う
	【審査の考え方】 消費者生活相談の充実と事業者指導の強化の必要性を認め、要求額を措置した。			
				1 相談・苦情処理事業費 5,304万3千円 2 悪質事業者対策強化事業費 420万6千円 3 多重債務対策推進事業費 23万3千円 <u>新</u> 4 消費者生活相談・事業者指導の充実 2,735万1千円 ・相談あっせんの充実 ・主任消費生活相談員(6人)を新設 ・県職員が消費生活相談員の資格を取得 など ・事業者指導の一層の強化 ・県警OB2人増員 ・立入調査班4人×3グループ体制の確立

県民生活部